

全体行政コスト計算書

自 平成28年 4月 1日
至 平成29年 3月31日

(単位: 千円)

科目	金額
経常費用	4,783,383
業務費用	4,605,198
人件費	2,253,757
職員給与費	2,111,543
賞与等引当金繰入額	23,094
退職手当引当金繰入額	18,659
その他	100,461
物件費等	2,336,934
物件費	1,088,192
維持補修費	612,641
減価償却費	634,255
その他	1,846
その他の業務費用	14,506
支払利息	4,763
徴収不能引当金繰入額	-
その他	9,743
移転費用	178,185
補助金等	173,973
社会保障給付	-
他会計への繰出金	0
その他	4,212
経常収益	507,864
使用料及び手数料	350,944
その他	156,921
純経常行政コスト	△ 4,275,518
臨時損失	-
災害復旧事業費	-
資産除売却損	-
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	-
資産売却益	-
その他	-
純行政コスト	△ 4,275,518

全体純資産変動計算書

自 平成28年 4月 1日

至 平成29年 3月31日

(単位: 千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	
		固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	6,914,560	9,339,294	△ 2,424,735
純行政コスト(△)	△ 4,275,518		△ 4,275,518
財源	3,694,739		3,694,739
収等	3,684,258		3,684,258
国県等補助金	10,481		10,481
本年度差額	△ 580,780		△ 580,780
固定資産等の変動(内部変動)		94,897	△ 94,897
有形固定資産等の増加		174,771	△ 174,771
有形固定資産等の減少		-	-
貸付金・基金等の増加		10,953	△ 10,953
貸付金・基金等の減少		△ 90,827	90,827
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	-	-	
その他	-	-	-
本年度純資産変動額	△ 580,780	94,897	△ 675,676
本年度末純資産残高	6,333,780	9,434,191	3,100,411

全体資金収支計算書

自 平成28年 4月 1日

至 平成29年 3月31日

(単位: 千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	4,098,374
業務費用支出	3,920,190
人件費支出	2,212,004
物件費等支出	1,703,422
支払利息支出	4,763
その他の支出	-
移転費用支出	178,185
補助金等支出	173,973
社会保障給付支出	-
他会計への繰出支出	0
その他の支出	4,212
業務収入	4,192,334
税込等収入	3,684,258
国県等補助金収入	212
使用料及び手数料収入	350,944
その他の収入	156,921
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	93,959
【投資活動収支】	
投資活動支出	185,724
公共施設等整備費支出	174,771
基金積立金支出	1,953
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	9,000
その他の支出	-
投資活動収入	101,096
国県等補助金収入	10,269
基金取崩収入	90,827
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	-
その他の収入	-
投資活動収支	△ 84,628
【財務活動収支】	
財務活動支出	139,334
地方債償還支出	137,996
その他の支出	1,337
財務活動収入	105,400
地方債発行収入	105,400
その他の収入	-
財務活動収支	△ 33,934
本年度資金収支額	△ 24,602
前年度末資金残高	257,026
本年度末資金残高	232,424

前年度末歳計外現金残高	-
本年度歳計外現金増減額	-
本年度末歳計外現金残高	-
本年度末現金預金残高	232,424

全体財務書類注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

「資産評価及び固定資産台帳整備の手引き」に定める評価基準及び評価方法による。
また、物品においては、一品当たりの取得価額が 50 万以上の場合に計上しています。

(2) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ア. 有形固定資産（土地、立木竹、美術・骨董品、歴史的建造物、建設仮勘定は除く）
定額法により算定しています。
- イ. 無形固定資産（電話加入権、土地の上に存する権利は除く）
定額法により算定しています。
- ウ. 尚、耐用年数を経過したものは、備忘価額として1円を計上しています。但し、無形固定資産については、備忘価額を計上していません。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

ア. 賞与等引当金

翌年度 6 月支給見込み額のうち、作成基準日において当該年度に負担すべき額を計上しています。

イ. 退職手当引当金

作成基準日において、全職員が期末普通退職するとした場合の退職手当必要相当額から、退職手当組合積立額を控除した額を計上しています。

(4) リース取引の処理方法

所有権移転外のファイナンス・リース取引については、賃貸借取引に準じた会計処理をおこなっています。

(5) 資金収支計算書における資金の範囲

地方自治法第 235 条の 4 に規定する、歳計現金及び歳入歳出外現金を範囲としています。

(6) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は税込方式とします。

2 重要な会計方針の変更等

変更等はありません。

3 重要な後発事象

該当する事象はありません。

4 偶発債務

該当する事象はありません。

5 追加情報

(1) 対象範囲 (対象とする会計名)

- ア. 一般会計
- イ. ふるさと基金特別会計
- ウ. 消防特別会計
- エ. 介護保険特別会計

(2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 の規定により出納整理期間が設けられており (普通地方公共団体の出納は、翌年度の 5 月 31 日をもって閉鎖する)、当該年度に係る出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

(3) 財務書類の表示単位 (千円単位)

記載金額は千円未満を四捨五入しているため、合計が一致しないことがあります。

(4) 繰越事業に係る将来の支出予定額

該当する事象はありません。

(5) 基準変更による影響額等

平成 27 年度までは「総務省改訂モデル」により財務書類を作成しましたが、平成 28 年度からは総務省が示す「統一的な基準」により財務書類を作成しているため、開始貸借対照表における有形固定資産の額に基準変更による影響額が 1,006,490,304 円生じています。

(6) 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額

3,356,800 千円

(7) 地方自治法大 234 条の 3 に基づく長期継続契約で貸借対照表上に計上されたリース債務金額

13,728 千円

(8) 純資産における固定資産等形成分及び余剰分 (不足分) の内容

固定資産等形成分とは、資産形成のために充当した資源の蓄積をいい、原則として固定資産等の形態で保有されています。また、余剰分 (不足分) とは、消費可能な資源が蓄積をいい、原則として金銭の形態で保有されています。

(9) 基礎的財政収支

業務活動収支 (支払利息支出を除く)	98,722 千円
投資活動収支	△84,628 千円
基礎的財政収支	14,094 千円

(10) 既存の決算情報との関連性

資産・負債（ストック情報）や現金支出を伴わないコストを発生主義で認識していません。

(11) 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書の業務活動収支	93,959 千円
投資活動収入の国県等補助金収入	10,269 千円
減価償却費	△634,255 千円
退職手当引当金	18,659 千円
賞与等引当金	23,094 千円
その他の資産・負債の増減額	△92,506 千円
純資産変動計算書の本年度差額	<u>△580,780 千円</u>

(12) 重要な非資金取引

減価償却費	△634,255 千円
退職手当引当金	18,659 千円
賞与等引当金	23,094 千円